

第2回国際植物防疫条約に関する国内連絡会議事次第

開催日時・場所

平成20年3月3日（月）（14:30～17:00）

農林水産省別館 2F 共用 A 会議室

議事次第

1. 挨拶

2. ISPM（植物検疫措置に関する国際基準）とは（20分）

3. IPPC 総会（CPM3）への対応の協議（1時間30分）

(1) 本総会で主要議題について

(2) 本総会で採択予定の ISPM 案

① 通常手続

- ・ 植物検疫措置としての臭化メチルの代替又は削減（10分）
- ・ 積荷のサンプリング方法（10分）
- ・ ミバエ類の病害虫低発生地域の設定（10分）
- ・ ISPM No.5 植物検疫用語集の改正（5分）

② ファースト・トラック手続

- ・ 個別の放射線照射処理（10分）

(3) 本総会で採択予定のトピック案（30分）

- ・ 輸入許可としてのパーミット使用のためのガイドライン
- ・ 植物検疫プログラムのための認可システム
- ・ 切り花及び葉の国際移動
- ・ 穀類の国際移動
- ・ 海上コンテナ及び船舶に伴う有害動植物の移動の最小化
- ・ 航空コンテナ及び航空機に伴う有害動植物の移動の最小化
- ・ 国際廃棄物の取扱及び処分
- ・ *Striga* 属の診断手順
- ・ 生木から作られた木製品及び手工芸品

4. その他（30分）

(1) 各国協議された仕様書案

- ・ 木材の国際移動
- ・ 森林樹木の種子の国際移動
- ・ 森林有害動植物調査
- ・ 中古機器及び機械の国際移動

(2) その他